

会 議 録

会議の名称	令和 6 年度第 1 回豊中市社会福祉審議会児童福祉専門分科会		
開催日時	令和 6 年（2024 年）6 月 24 日（月）10 時 00 分～11 時 15 分		
開催場所	豊中市役所 第二庁舎 4 階 第 2 会議室	公開の可否	可（一部非公開）
事務局	こども未来部こども政策課	傍聴者数	—
公開しなかった理由	案件 6：個別の認可審査であり、市において意思形成過程であるため		
出席者	委員	稲垣委員、中橋委員、東口委員、平井委員、溝淵委員	
	事務局 ほか	<こども未来部> こども未来部：厚東部長 こども政策課：出口課長、石原課長補佐 菅原認可指定係長、高橋主査、村上主事 子育て給付課：神田課長補佐、姫野主査 <福祉部> 福祉指導監査課：堂本課長、岡本課長補佐、神谷法人指導係長	
議題	1. 会長選出について 2. 令和 5 年度母子父子寡婦福祉資金の貸付状況について 3. 令和 5 年度社会福祉法人等の指導監査結果について 4. 豊中市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等 の一部改正について 5. 小規模保育事業 A 型の設置者の法人化に伴う認可について 6. 保育所の認可について		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

令和6年度第1回豊中市社会福祉審議会児童福祉専門分科会（会議概要）

日 時：令和6年（2024年）6月24日（月）10時00分～11時15分

場 所：豊中市役所 第二庁舎4階 第2会議室

出席者：稲垣委員、中橋委員、東口委員、平井委員、溝渕委員

○事務局

＜開会＞

- ・委員紹介
- ・資料確認

本日、傍聴者はおられません。

本日は、委員改選後初めての会議となります。豊中市社会福祉審議会条例第7条第2項にもとづき、専門分科会ごとに専門分科会長を置き、その専門分科会に属する委員及び臨時委員の互選によってこれを定めることとなっていますので、専門分科会長が定められるまでの間、豊中市こども未来部長の厚東が進行させていただきます。

○事務局

皆様よろしくお願いたします。会長選出まで進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

本日の専門分科会は、案件1が会長選出について、案件2から5が報告案件、案件6が審議案件となっております。案件6が個別の認可の審査ということで、市における意思形成過程の案件でありますので、案件5までを公開、案件6を非公開で審議いただきたいと思います。みなさま、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○事務局

ありがとうございます。案件6につきましては非公開とさせていただきます。それでは、事務局より本日の委員の出席状況を報告願います。

○事務局

委員定数5名全員が出席されており、豊中市社会福祉審議会条例で定める会議の開催要件である過半数を超えておりますので、本日の会議が有効に成立していますことを報告いたします。

■案件1. 会長選出について

○事務局

案件1の会長選出につきまして、先程事務局から説明がありましたとおり、豊中市社会福祉審議会条例第7条第2項において、委員の互選によって会長を定めることとなっております。

みなさま、いかが取り計らいましょうか。

○委員

これまでのご経験等も踏まえまして、中橋委員が会長にふさわしいのではないかと思いますので、推薦させていただきます。

○事務局

中橋委員を会長にとご推薦がございましたが、他にご意見ございませんでしょうか。

(異議なし)

○事務局

それでは、中橋委員を会長に選出いたします。よろしくお願いいたします。

○会長

ご推薦いただきましたので、引き受けさせていただきます。引き続き皆様と審議を進めていけますこと、心丈夫です。これから豊中市の待機児童の問題や世の中も色々と変化がございますので一緒にご協議させていただいて、より良く運用できたらと思います。どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

■案件2. 令和5年度母子父子寡婦福祉資金の貸付状況について

○事務局

<資料1についての説明>

○会長

ただいまの説明について、ご意見等ございますでしょうか。

(意見・質問なし)

○会長

学費の無償化等に対応し、貸し付けの内容等、修学資金の他に困っていないかどうかなどの検討も併せて進めていただけたらと思います。

■案件3. 令和5年度社会福祉法人等の指導監査結果について

○事務局

<資料2についての説明>

○会長

ただいまの説明について、ご意見等ございますでしょうか。

○委員

施設内の虐待などの特別監査については、さらなる監視をお願いしたいということと、監査を受ける側がやっていて当たり前のことではありますが、監査する側が見やすいからという理由での指摘は避けていただきたいと現場のほうから申し上げます。

○事務局

こちらからはお願いをしていることはありませんが、そのような説明が十分にできていないのであれば理解いただけるように説明を尽くしていきたいと思えます。

○会長

コロナ禍とは違い実施数も増えていると思えます。丁寧に監査を遂行いただきありがとうございます。しかし、特に認可外保育施設の指導数が増えているかと思えますが、その要因があれば教えてください。また、71施設のうち園の偏りや心配な事例等ありましたか。

○事務局

認可外保育施設に関しましては、傾向としては新規開園がある場合、認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書を発行する必要があることから、国の基準に合っているかを確認するため、基準を満たしていない部分については指導が増えるという傾向がございます。指導数が増えている傾向については、指導の中で施設にしっかりと理解いただきながら取り組みをしていただくことと考えています。どのような取り組みがいいのかということについては、各園に他の園の取り組み内容をお話することで取り組んでいただけるようにということでお伝えしています。新規園というところは少し偏りがあるように感じられる部分であります。子どもの安全に関わるような指導があれば気を付けて見ていきたいと思えます。

○委員

指導する中で傾向として多くの園で指導を受ける内容には原因があつて、各園だけではなく全体で考えなくてはいけないこともあるのではないかと思えます。コロナが少し落ち着いて、経年でこういう傾向があるということも見えてくる時期ではないかと思えます。また、この場でお話しいただければと思えます。

○事務局

要因分析については以前からご意見いただいていたところがございますので、取り組む時期になっていると思います。ご意見いただいた部分については来年に向けて反映できればと考えています。

○会長

子どもの命を守る場所ではこの監査も大事な部分だと思いますのでよろしくお願いいたします。

■案件 4. 豊中市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について

○事務局

<資料 3 についての説明>

○会長

ただいまの説明について、ご意見等ございますでしょうか。

○委員

改正については早急に対応いただきありがとうございます。1 歳児も今年度中に改善するという事も聞こえております。その際も迅速な対応をよろしくお願いいたします。ただ、チーム保育加算がつく一方で加算がつかないものもありますので、保育事業者からはその際も手厚くしていただきたいという意見が出ています。

○委員

以前は、待機児童は発生していないという話もあったかと思いますが、冒頭のご挨拶でもあったように待機児童が発生している状況であるということから、待機児童の状況をお知らせいただきたいです。

○事務局

まず、1 歳児の配置基準については、国基準が 6:1 から 5:1 に改正されることが想定されていますが、豊中市の場合はもとより 1 歳児の配置基準を潤沢にする観点から現在も市独自で 5:1 となっていますので、国基準が改正されても条例改正の必要はありません。また、チーム保育加算を含め、引き続き豊中市では各園がより充実した保育を提供できるように支援していきたいと考えています。

次に、待機児童についてご説明させていただきます。

本市では、4 月 1 日時点での待機児童については、令和 4 年までは 5 年連続ゼロを維持してきました。しかし、保育ニーズが毎年上昇していることなどから、令和 5 年は 9 人、令和 6 年は 28 人の待機児童が発生しています。

また、認可保育所等に申し込みをしたが、入所できなかった児童数につきましても、令和4年4月1日の時点では417人であったところ、令和6年4月1日時点は672人まで増加しています。続いて、年齢別の待機児童の状況ですが、1歳児が最も多く、次いで2歳児、3歳児が多くなっており、3歳児については、今年度新たに発生しています。

昨年度市が実施しましたニーズ等調査結果速報値によると今後もさらに保育ニーズが高まっていくと想定されていることから、令和7年度以降も引き続き保育定員確保を進める必要があります。

そのため、既存園の受入れ枠拡充や民間保育所の新增設等により、保育定員確保に取り組んでいきます。

○委員

保育ニーズは高まっている一方でいたずらに保育所を増やすとなるとこの会の責任も大きくなるということは非常に思っています。ただ、やはり目の前の保育ニーズが高いとなるとニーズに応えていけるようにこちらをサポートさせていただければと思っています。

○会長

待機児童の発生で保育ニーズに対応するために今までの配置基準のままということを受け入れることも大事かと思いますが、国の基準がなぜ変わったのかということを考え、子どもの安心・安全、健やかな育成とどうバランスをとっていくのかというのが一番難しいところかと思っています。そのあたりを見渡しながらか子育てに優しい・子育て支援が充実している豊中市をめざしていくことをお願いしたいと思っています。

○委員

当分の間、従前の配置基準とありますがどのくらいの期間を想定していますか

○係長

当分の間と抽象的な表現ですが、特に国や市において当分の間の期間を定めてはいません。国では待機児童等の状況を鑑みながら当分の間の期間検討をしていくと思いますので、市においても待機児童等の状況をふまえつつ検討していきます。

■案件5. 小規模保育事業A型の設置者の法人化に伴う認可について

○事務局

<資料4についての説明>

○会長

ただいまの説明について、ご意見等ございますでしょうか。

(意見・質問なし)

<以下、非公開案件>

■案件6 保育所の認可について